

新水道ビジョン推進のための地域懇談会（近畿地域）
グループディスカッションの議事メモ（要約）

テーマ１：老朽化施設の計画的更新及び耐震化、小規模水道対策について

○老朽化施設の計画的更新及び耐震化について

- ・ 配水幹線や重要給水拠点に接続する管路の耐震化を優先的に行っているが、全てを耐震化するまでにはかなりの年数を要する状況にある。また、ダクタイル鋳鉄管のＫ形継手の扱いが明確になっていない。
- ・ 管路の更新率は１％／年を超えているが、全体的に経年化率が高いため、どの管路から優先的に更新したら良いかを決めるのに苦慮している。
- ・ 水道用水供給事業の中には、被災した場合の影響が大きい水管橋や鋳鉄管の耐震化を優先的に行っている。
- ・ 様々な要素を考慮して優先順位を選定したが、全てを実施すると莫大な費用となるので着手が進んでいない状況にある。
- ・ 土壌調査の結果を活用しているが、埋め戻し土の影響もあって文献と現地調査で評価が異なるため苦慮している。このような課題に対して、できるだけ埋め戻し土の影響を受けないように深い場所の土壌を採取し、評価しているところもある。また、下水道、電気、ガス等の他の工事で土質等の情報が得られる場合には活用するようにしている。

○アセットマネジメントについて

- ・ アセットマネジメントと管路更新計画を並行して進めたいが、アセットマネジメントによる検討結果を生かし切れていない状況にある。
- ・ １０％程度の料金改定を行ったが、それでも目標とする延長分の管路更新が達成できていない状況にある。
- ・ 収支計画の見込みほどには収入が得られない状況にあるため、実態に合わせて計画を見直す必要に迫られている。

○小規模水道対策について

- ・ 県全体を３つの地域に分け、各々の地域特性に応じた対策を行っている。特に簡易水道が多い地域では、技術的な支援モデルの構築や浄水器の設置といった水道にこだわらない手法の検討などを行っている。
- ・ 小規模事業体のみで広域化することは困難である。また、官民連携も委託費用が高額となるため実現性が低いが、コストのみでなく安定給水の確保を考えないと小規模水道の問題を解決することは困難である。
- ・ 簡易水道から水道事業への移行に当たって企業会計となるため、簡易水道の統合に踏み切れない状況にある。
- ・ 過疎地域は少人数で維持管理を行っており、将来的に維持管理上の不安が懸念されている。
- ・ 小規模事業体のみでは更新計画を策定することが困難であり、大規模事業体の技術的な支援を受けたいとの要望がある。

テーマ2：広域化について

○広域化の検討を進める上での問題点と対応方法について

- ・ 広域化の是非を判断する情報量が少ないため、施設整備の具体的な方針など、1歩踏み込んだ議論ができない。
- ・ 料金に関する事項が広域化の障壁になっているケースが多いと考えられる。これに対しては、関係者に丁寧に説明するしか方法が無いと考える。
- ・ 広域化によって、組織のガバナンスが取れなくなる懸念がある。
- ・ 広域化を進めるためには一部事務組合を作る必要があるが、職員の待遇が不透明である。
- ・ 既存の協議会（県及び市町の担当者が集まる場）において情報共有を図ることから始めたが、市町からの反応は薄く、小規模事業体では対応が難しいのが現状と考えられる。
- ・ 小規模事業体は広域化によるメリットが見出せる可能性が高いが、大規模事業体はメリットが見出しにくい状況である。県（用水供給事業）として、自己水減少・受水量増加による県の増収分を施設整備の投資に充てることを考えている。
- ・ すぐに統合は難しいが、近隣事業体同士での水平「連携」から始めることを考えている。

○広域化の検討を始めるための問題点と対応方法について

- ・ 大規模～中規模事業体が隣接しており、いずれの事業体も当面は経営が可能である。このような状況の場合、末端供給の事業体だけでは議論が進まない。
- ・ 歴史的な経緯から、都道府県と市町村の関わりが希薄になるケースもある。都道府県のリーダーシップを期待しつつも、個別の事情により介入が困難な場合が存在する。
- ・ 都道府県から市町村への人的支援や人事交流のような方策も考えられる。
- ・ 都道府県には、認可権限の委譲が可能であり、交付金の配分というような権限が与えられているため、これらを使ったリーダーシップの発揮を検討していただきたい。
- ・ 広域化を進めるにあたって、費用をかけない取組みを目指しているが、交付金が充てられる事業は費用をかける取組みが多く、交付金が扱いにくい。

○広域化を進めるために必要な要素について

- ・ 実際に用水供給事業と末端供給事業を統合した事例において、メリットの見える化を図ったことが効果的であった。見える化とは、料金に関するものであり、将来の施設整備の費用や交付金を勘案したシミュレーション結果を示した。
- ・ シミュレーションの結果は、統合を行っても料金は上昇するが、統合しなかった場合よりは上昇幅が抑制できるというものであった。統合によるバラ色の未来ではなく、現状を示すことが重要であると考えられる。
- ・ メリットの数値化にあたっては、アセットマネジメントの簡易ツールを最大限活用した。
- ・ 県内水道事業体の特色が地域によって大きく異なっている。そのため、一度で県域全ての広域化を図るのは極めて困難であり、地域に分けた取組みが重要と考えている。

テーマ3：アセットマネジメントの活用と料金設定について

○アセットマネジメントの見直しについて

- ・ アセットマネジメントを見直すタイミングはアセットマネジメントを検討する条件が変わった場合、例えば水需要の変更に伴う料金収入の修正、上位計画の変更、更新需要の適切な把握期間の延長、受水費の変更などが生じた場合に見直しを行っている事例が多い。
- ・ 中期経営計画を定期的に策定しており、それに合わせてアセットマネジメントの見直しを行っている。
- ・ 4～5年ごとに各種計画の見直しに合わせてアセットマネジメントを更新している。

○料金改定のタイミングについて

- ・ 黒字会計でも料金改定を行った事例があり、内部留保資金が不足する見通しを説明しつつ改定を実施した。
- ・ 経営審議会を設けており、審議会のご意見を取り込んでいる。
- ・ 改定のタイミングは教科書的に記述されているものはない。
- ・ 内部留保資金の状況を判断して改定を実施している。

○組織体制の検討について

- ・ 近い将来現在の3倍もの更新需要が発生し、平準化を行っても人員的に業務量の消化が困難な状況が見えている状況で、組織体制について具体的に考えられた事例はあるか。
- ・ 計画策定の中で事業の平準化を行うことで人員の対応は可能と考えている。
- ・ 施設系、管路系それぞれのピークをずらすことで現在の人員で対応可能とした。
- ・ アセットに限らず、老朽化更新を議会から指摘を受けていたこともあり、人員増加を計画している。
- ・ 施工業者が減っていることがあり、この点も問題である。

○アセットマネジメントへの将来施設統廃合計画の反映について

- ・ 中長期的に施設を統廃合する計画を、アセットマネジメントにどこまで細かく反映させているのか。
- ・ 10年程度は統廃合計画を反映させているが、以降は他の変動幅が大きいと考えており見込んでいない。見直し前提で実施している。
- ・ 統廃合対象施設は更新しないものとしている。
- ・ 施設を廃止する10年前までは投資を行うものとしている。
- ・ 見通しは立てるが、具体的には5年、10年の計画の中でやっている。

テーマ４：都道府県の役割について

○水道事業の基盤強化に向けた取組についての説明

- ・ 議論に先立ち、厚生労働省より水道事業の基盤強化に向けた取組みについて、水道事業基盤強化方策検討会 中間とりまとめ資料を中心として説明を行った。

○広域化の推進状況について

- ・ 都道府県は広域化の推進役としても役割を求められているが、近畿地域ではブロック別（圏域別）の会議を行うなど、ほとんどの府県で広域化の検討をスタートしている状況である。
- ・ ただしブロック別の会議では、広域化の話は平成の大合併時にある程度整理されており、まずは水道料金改定の話が先、広域化は最終手段という意識のところも多いという事例が紹介された。
- ・ 検討の場ができ、広域化を推進していく状況となっているところでは、アメ（補助金など）とムチ（規制など）が必要である。

○人員の確保について

- ・ 広域化やアセットマネジメントの検討を進めようとしても、そもそも日常業務に追われて検討する人手が足りないという状況にある市町が多くある。
- ・ 多くの事業体で人手不足を認識していても、財源的にも余裕があるわけではないので、内部で要望しても人手は増やせないと言われてしまう。そのため、県から市町へ水道職員の増員が必要であるという通知を出した事例が紹介された。
- ・ 人手が足りない事業体に県が入り込んで、県が代わりにアセットマネジメントの検討を行ったり、知事と市町の首長がトップレベルで広域化に関する意見交換を行ったりした事例が紹介された。ただし、県があまりに関与しすぎると、本来主体的に取り組むべき市町の事業体の自立性が低下していく懸念がある。
- ・ 人材不足の対応として、発展的広域化を位置付けるということも考えられる。

○国からの認可権限委譲について

- ・ 県下の大臣認可事業体の情報は、各種統計調査等でも直接国へ報告されるものが多く、状況が分からないことが多い。認可権限の移譲により、大臣認可であった事業体からも情報が収集できるようになった。また、アセットマネジメントに取り組むように指導しやすくなったという事例が紹介された。
- ・ ただし、認可権限委譲をしなくても広域化等を推進している事例もあり、地域特性もあるため、一律での評価は難しいところである。

○国との役割分担について

- ・ 水道料金の適正化については、首長の公約で政治的に下げられてしまうようなこともあり、事業体だけでは推進が難しい場合がある。よって、国が法律の枠組みをつくるなど、料金を適正化する土壌をつくることが重要である。